

添付申題より統計の示す所に依れば労働者の一般生活費は
消費を除いた東京は毎月の支出額は大阪を凌駕する。
然るに賃銀率ヲナガ東京市労働組合にては十年一月の如
何年の改善を加へられぬい新規ハ怪しき事と人文供給等
一と計りナド反人文を供給せしめて賃銀率の低下ヲ計
能シ之あるラジある。

附記一、今日の我後業員組合の要求に就いて考へて之等
中にはアーニに賃銀一割の増額(平均)がある程度現在
後業員の標準賃銀の絶対額に就りて云ふが、
局の件レセマニ通トノ事は他の工場労働者に比べて序ず
著しく他ノ件並ガリ、だが之に該ト巧効友云ヘテケイ
あつて東京工場労働者実況を調べて見ると云々^イ
彼事件大仰に於て之賃銀制限の松原で彼等の雇用上之賃銀
に較べて実收は遠ト多々而かもニ空賃銀すら實用本家の算士松
浦たる擇取手段カリと一概工場労働者間には甚の職
務過勤すら減んに就リツ、アヨビは及ばない。

後て我々は二重賃銀制度によらず平均賃銀を一割増して貰ひたいと文ふに
過ごうが、決して不當のものではあるまい、次に定期昇給の件であるが之も前
述の如く大阪及京都に比較して劣等であり特に一回の昇給が三ヶ月下サラトある
に至つては実に言語同歛であり然に甚だしきは更久の目鏡に叶はぬのは一年二年につて
も文も昇給しづらるものさへある。之等の如きはこの経済生活の高じ東京などにあつては老生は
傭金侮辱するものであると一々要取れど、又当志の休暇たる賜暇を共へて置き半
らそれを賞與標準の中に入れるなどは其の眞意を解するに苦しまるものである

四、兩中作業の四時間以上に亘る場合の賃銀一割増であるが元未兩中作業は若
く体力を消費するものであつた甚だしく不衛生のものである、種々の病氣及び
因つて起るのは監督の失負請君も充分認める所である筈である。

また特に撤水夫の如き天氣の日は二時間乃至三時間定時間外餘計上働くせて置く
乍ら雨が降れば直ちに他の仕事に廻して働く事が元未撤水夫の目的でナト産。